

来年3月27日

よこしばひかりまち

横芝光町

栗山川の流れがはぐくむ

1月
光町との合併を問う
住民投票条例案を否決
1月5日付けで、直接請求のあ
つた光町との「2町合併の是非を
問う住民投票条例の制定について」
を議案として、1月20日と、26日
に開催された臨時議会では、請求
代表者の意見陳述のあと、賛否両
派の議員の質疑と討論が行われ、
採決の結果、賛成少数で否決され
ました。

▼横芝町及び光町の廃置分合
市町村の廃置分合、即ち、合併
について、平成18年3月27日から
横芝町及び光町を廃し、新たに
「横芝光町」を設置することとした。
▼横芝町及び光町の廃置分合に伴
う財産処分

町議会臨時会

2月
光町との合併について可決
2月16日、山武郡横芝町及び匝
瑳郡光町の廃置分合（市町村合併）
についての5議案が審議され、い
ずれも原案のとおり可決されました。

議案

横芝町及び光町の農業委員の選
挙による委員の任期は、合併の特
例に関する法律の規定を適用し、
平成19年3月26日まで、引き続き
「横芝光町」の農業委員の選挙によ
る委員として在任することとした。



横芝町及び光町の土地、建物及
び負債などの一切の財産をすべて
新たに設置する「横芝光町」に帰
属させることとした。

▼横芝町及び光町の廃置分合に伴
う議会の議員の在任

横芝町及び光町の議会の議員は、
合併の特例に関する法律の規定を
適用し、平成19年4月30日まで、
引き続き「横芝光町」の議会の議
員として在任することとした。

▼横芝町及び光町の廃置分合に伴
う議会の議員の定数

「横芝光町」の議員の定数を18
人とした。

▼横芝町及び光町の廃置分合に伴
う農業委員の選挙による委員の任
期

横芝町及び光町の農業委員の選
挙による委員の任期は、合併の特
例に関する法律の規定を適用し、
平成19年3月26日まで、引き続き

「横芝光町」の農業委員の選挙によ
る委員として在任することとした。